

令和5年度 一般財団法人たかのす福祉公社事業計画

＜はじめに＞

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大が収まらないうえに、原油の高騰、食材から資材まであらゆる商品の値上げ、更には電気料の値上げなど、法人運営に大きな影響を受けた1年でした。このインフレの状況は今後も続くと思われますが、私たち役職員一同は利用者様、ご家族の希望に応えるべく医療・介護サービス、障がい福祉サービス、有償福祉サービスの提供に努め、これまで以上の信頼と期待に応えてまいります。

フードセンターたかのすは、昨年改めて指定管理者指定を受けることとなり、今後も地域の在宅障がい者福祉と、就労支援事業、配食サービスを開拓し、地域の高齢者の皆様を「食」で支えてまいります。

今年5月8日には、新型コロナウイルスが「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に引き下げられることが決定され、これによって季節性インフルエンザと同等の対応となることが明らかになりました。しかし、いまだに感染が収まらない今、私たちがすべきことは、これまで以上に感染予防を徹底し利用者の皆様に安心してサービスを受けていただけるよう、最新の注意を心掛けてまいります。

一般財団法人の役割として期待されている公益事業については、これまでどおり介護技術等研修事業として、医療介護セミナー、地域介護講座の実施、医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業の実施、はあとガーデンなどの地域交流事業を実施し、これまで以上に地域に貢献できる法人活動を行います。

基本方針

- 1 利用者及び家族の皆様等からの信頼と期待に応えられるよう、より質の高いサービス提供に心掛ける。
- 2 全職員がコスト管理の意識を持ち所属する事業所が計画した予算の達成ができるようコスト意識をもって業務を行う。
- 3 公益目的支出計画に基づく法人運営を行い、相談助言・情報提供活動及び地域交流活動を行う。
- 4 感染防止対策を継続すると共に健康管理を徹底する。
- 5 交通事故、労災事故をゼロとする。

年次計画

- | | |
|----|---|
| 4月 | <ul style="list-style-type: none">・はあとサポーター会員募集開始・相談助言・情報提供事業 「はあとだより」 の発行 |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none">・会計及び業務監査・第三者委員会開催 (フードセンターたかのす)・職員健康診断実施 |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none">・定時理事会及び定時評議員会開催 (事業報告、決算報告、他)・地域交流事業の実施 (はあとガーデン) |

7月

8月

- 9月
- ・定時理事会及び臨時評議員会の開催
 - ・介護技術等研修事業実施（地域介護講座）
 - ・第三者委員会開催（フードセンターたかのす）

- 10月
- ・相談助言・情報提供事業 「はあとだより」の発行

11月

- 12月
- ・定時理事会及び臨時評議員会の実施
 - ・利用者クリスマス忘年会（フードセンターたかのす）

- 1月
- ・利用者アンケート及び介護サービスの自己評価実施
 - ・新年度事業計画、予算の作成開始

- 2月
- ・介護技術等研修事業実施（医療・介護セミナー）
 - ・今年度事業の評価実施
 - ・第三者委員会開催（フードセンターたかのす）

- 3月
- ・定時理事会及び臨時評議員会の開催（新年度事業計画及び予算）
 - ・協力医による講話の開催（フードセンターたかのす）

各事業基本方針

介護員養成研修及び地域介護講座等の介護技術等研修事業

- 1 介護職、看護職等の専門職を対象に、介護・医療の知識や技術が得られるよう、地域の開業医や関係機関とも連携しながら、「医療・介護セミナー」を開催します。
- 2 地域の住民や在宅の介護者等を対象に、日常の介護に役立つテーマにて、「地域介護講座」を開催します。

医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

- 1 ホームページを活用し、法人に関する情報等を随時提供します。
- 2 「はあとだより」を年2回発行し、介護、看護の情報を地域に伝えます。
- 3 役職員及びフードセンターたかのすの通所利用者、さらに地域の住民や園児等の参加協力をいただきながら地域交流事業（はあとガーデンへの植栽等の緑化推進事業）を実施し、豊かな地域社会形成に貢献します。

障害福祉サービス事業

1 食の自立支援事業の受託（配食サービス事業）

北秋田市の食の自立支援事業（配食サービス）を受託すると共に、北秋田市や包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携を図り、利用高齢者の病状、身体状況に合わせた栄養バランス良い食事を365日提供します。

また、保健所や南部学校給食センターとも連携し、衛生管理を徹底します。

- 1 北秋田市食の自立支援の受託を行う
- 2 関係機関との連携により衛生管理を徹底する

2 就労継続支援B型事業（フードセンターたかのす）

利用者の活動機会の提供のため継続した通所ができるよう支援を行うと共に作業を通して就労に向けた支援を行います。

利用者及び家族からの相談には常に対応し、相談・支援の充実を図ります。

第三者委員をはじめ関係機関との連携を行います。

- 1 通所利用者の活動機会の提供を行う
- 2 相談・支援を充実させる
- 3 関係機関との連携を行う

介護サービス事業

1 訪問看護事業（訪問看護ステーションはあと）

医学的知識の研鑽を継続し、主治医や多職種との連携強化により、本人や家族の意向に添った在宅療養の実現に努めています。

職員の健康維持と人材の確保により、安定した事業経営に努めます。

- 1 医学的知識の研鑽
- 2 多職種連携強化
- 3 人材確保

2 居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所はあと）

事業所職員の感染予防及び体調管理に努め、利用者及び家族が安心してケアマネジメントを受けられるようにします。

地域包括支援センターや他の居宅介護支援事業所との連携を図り、事業所としてのケアマネジメント力向上を図ります。

職員募集を継続して行い、人材確保に努めていきます。

- 1 感染予防体調管理の徹底
- 2 ケアマネジメント力の向上
- 3 人材確保

3 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売事業（福祉用具レンタルセンターはあと）

福祉用具レンタルは新商品を活用しながら、専門相談員としてアドバイスを行い、利用者、介護者の生活の不便さが解消されるよう支援を行います。

ケアプランを受け、個別援助計画に基づき必要と思われる福祉用具を選定し、利用者、家族、関係者に提案を行っていきます。

入浴補助用具、排泄補助用具、介護用品の情報提供に努めます。

- 1 福祉用具レンタルの予算を達成する
- 2 特定福祉用具及び介護用品の販売予算を達成する

4 訪問介護事業（ヘルパーステーションはあと）

利用者が最後まで安心した在宅生活を送れるよう、その方に合ったサービス提供に取り組んでいきます。また、より満足度の高いサービス提供ができるよう、外部、内部研修等で知識を深めます。

- 1 個別ケア
- 2 スキルアップ
- 3 関係機関との連携

有償福祉サービス事業

1 介護用品貸与事業（福祉用具レンタルセンターはあと）

必要に応じて保険外契約にて福祉用具の貸与を行います。

2 布団乾燥・消毒サービス事業（福祉用具レンタルセンターはあと）

希望に応じてお布団、毛布等の消毒乾燥サービスを行います。

3 外販事業（フードセンターたかのす）

自主事業として、ラーメン・まんま等の受注販売、また、市内のお客様に出向いてのお弁当等の販売活動を通所している利用者と共に行います。

4 保険外ヘルパー事業（ヘルパーステーションはあと）

「おたすけはあと」の実績はコンスタントにあるものの、更なる周知徹底により実績の向上を目指し、利用しやすいサービスとしての定着を図っていきます。

その他

公社管理（管理部）

事業計画及び予算、公益目的支出計画に基づく法人運営を行うと共に、各事業の実績管理及び実績向上支援を行います。

職員が健康で、安心して働き続けられる職場作りに取り組みます。

- 1 円滑な法人運営を行う
- 2 各事業実績の管理と予算達成に向けた支援を行う。
- 3 職場環境整備を行う。